平成２８年（フ）第４１号
宮城県東松島市矢本字上河戸171番地４
債務者　奥田　年男
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第４４号
秋田県能代市落合字中大野台１番地164　市営向ヶ丘住宅　Ｍ２―18
債務者　杉森　純一
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第４６号
秋田県能代市扇田字道地53番地
債務者　佐藤　俊宏
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２２１号
盛岡市好摩字夏間木127番地、旧住所盛岡市玉山区渋民字泉田229番地
債務者　大石真知子（旧姓中山）
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第４４号
長野県佐久市田口4828番地１
債務者　清水　　哲
1　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第１２６１号
愛知県小牧市常普請３丁目28番地　パークサイドナカシマ105号
債務者　桂川　美香
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２１４号
茨城県水戸市渡里町3278番地の２　プレザントハイツ303号
債務者　青木　祐海
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第８３１号
京都市北区紫野西舟岡町７番地　ヴィラカケハシＡ―102号、前住所京都市左京区下鴨西本町45番地１
債務者　大串　正信
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８３９号
京都市伏見区石田西ノ坪１番地　醍醐石田団地10―710、前住所京都府京田辺市草内当ノ木１番地の20　201号
債務者　今西　基一
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３８３６号
大阪府箕面市粟生外院１丁目16番Ｂ―211号
債務者　淺井　照章
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０６３号
埼玉県川口市前川４丁目６番23―105号　シャトール前川
債務者　石塚　哲也
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１８３２号
横浜市戸塚区名瀬町298番地10　名瀬コート101号
債務者　福島　博文
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０７４号
名古屋市千種区香流橋１丁目２―26　名古屋市清風荘　桜276、住民票上の住所名古屋市東区矢田４丁目31番27号　ライオンズマンション矢田602号
債務者　井上　明子
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４４号
三重県三重郡菰野町湯の山温泉8562、住民票上の住所大阪府泉佐野市下瓦屋２丁目４番62号
債務者　溝口　精治
1　決定年月日時　平成28年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１２６２号
名古屋市中村区長筬町５丁目17番地　第１ＫＭマンション２Ａ
債務者　小山　真二
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３０９号
愛知県津島市橘町２丁目67番地１
債務者　内田　　誠
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部